証券コード　9335
発信日：2023年12月11日
電子提供措置の開始日：2023年12月４日

株　主　各　位

熊本市中央区神水二丁目９番１号
株式会社テクノクリエイティブ
代表取締役　　三嶋　一秀

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第25回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://www.techno-creative.co.jp/ir/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月25日（月曜日）午後５時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．　日　　時　　2023年12月26日（火曜日）午前10時
２．　場　　所　　熊本市中央区神水二丁目９番１号　当社熊本本社４F多目的室
３．　目的事項
　　報告事項　　第25期（2022年10月１日から2023年９月30日）事業報告の内容報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　第25期（2022年10月１日から2023年９月30日）計算書類承認の件
　　第２号議案　剰余金の処分の件
　　第３号議案　取締役６名選任の件
４．招集にあたっての決定事項
　ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否が表示をされていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考書類

第１号議案　　第25期（2022年10月１日から2023年９月30日）計算書類承認の件

会社法第438条第２項の定めにより、当社第25期（2022年10月１日から2023年９月30日）計算書類の承認をお願いするものであります。議案の内容は、14頁～16頁に記載のとおりであります。なお、取締役会は、計算書類について、法令および定款に従い、会社の状況および損益の状況を正しく示しているものと認めております。

第２号議案　　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要施策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金15円00銭　総額30,000,000円

３．剰余金の配当が効力を生じる日

2023年12月27日

第３号議案　　取締役６名選任の件

現任取締役５名（全員）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、現任取締役５名に、経営陣の強化を図るため、新たに取締役候補者１名を加えた計６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1 【再任】	みしま かずひで 三嶋 一秀 （1954年６月17日）	1976年４月 1986年９月 1988年12月 1992年12月 1999年９月 2016年１月	ブルームクラシック設立　代表 総合企画設立　代表 有限会社総合プラント設立　代表取締役 株式会社総合プラント設立　代表取締役 当社設立　代表取締役(現任) 株式会社松濤設立　代表取締役(現任)	―株
2 【再任】	おだ しんじ 小田 進二 （1971年２月６日）	1991年４月 2002年12月 2011年７月 2014年10月 2016年10月 2018年10月 2023年10月	株式会社プレネットシステムズ入社 株式会社総合プラント入社 当社入社　執行役員　九州地区事業本部　事業本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役　マネジメント部　部長(現任)	―株
3 【再任】	たかむら しゅんすけ 高村 俊介 （1983年12月２日）	2005年４月 2006年３月 2014年10月 2016年10月 2019年４月 2020年10月 2020年12月 2021年10月	株式会社くすりのありあけ入社 当社入社 当社ICTソリューション事業部　統括マネージャー 当社ソリューション事業部　部長 当社フューチャーリソース事業部　部長 当社営業本部　営業本部長 当社取締役　営業本部　営業本部長 当社取締役　ソリューション部　部長(現任)	―株
4 【再任】	はしもと よしつぐ 橋本 祥嗣 （1985年12月２日）	2008年４月 2010年４月 2010年８月 2012年３月 2016年10月 2017年10月 2020年10月 2021年10月 2021年12月	株式会社キュー・スタッフ入社 私立ルーテル学院中学勤務 株式会社大劇入社 当社入社 当社エンジニアリング事業部　統括マネージャー 当社エンジニアリング事業部　部長 当社執行役員　エンジニアリング事業部　部長 当社執行役員　エンジニアリング部　部長 当社取締役　エンジニアリング部　部長(現任)	―株
5 【新任】	まつだ ひであき 松田 英明 （1981年12月11日）	2004年２月 2009年１月 2019年４月 2020年10月 2021年10月	学校法人熊本学園入職 当社入社 当社ソリューション事業部　部長 当社執行役員　ソリューション事業部　部長　兼　経営企画室　室長 当社執行役員　Co.プランニング部　部長(現任)	―株
6 【再任】	ちば やすひろ 千葉 康博 （1980年２月13日）	2004年10月 2004年10月 2009年５月 2011年４月 2015年４月 2019年２月 2020年６月 2022年７月	弁護士登録 野口・千葉法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 千葉総合法律事務所開設　所長(現任) 大洋企業株式会社　監査役(現任) 株式会社YNパートナーズ設立　代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 医療法人創起会　監事(現任)	―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．松田英明氏は、長年にわたり、システムインテグレーション、経営企画、内部統制、内部監査、上場準備、IR等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社の業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が当社のさらなる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
３．千葉康博氏は社外取締役候補者であります。
４．千葉康博氏は、企業法務のスペシャリストとして、豊富な経験と法務全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議に参加することに加え、的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
５．当社は、千葉康博氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が社外取締役に再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。

以上

事 業 報 告

2022年10月１日から
2023年９月30日まで

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

事業年度（2022年10月１日～2023年９月30日）における我が国経済は、海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力を受けるものの、緩和的な金融環境や政府の経済対策の効果などにも支えられて、緩やかな回復を続けております。海外経済につきましては、国・地域ごとにばらつきを伴いつつありますが、ペースは緩やかながらも成長を続けております。また、企業収益は、内外需要が増加し、原材料コスト高による下押し圧力も引き続き和らいでいくことから、改善基調にあります。設備投資につきましても、緩和的な金融環境にも支えられ、緩やかに増加しております。

しかしながら、依然として世界的にインフレ圧力が続いており、各国中央銀行は利上げを継続していることから、利上げの影響が続くもと、資産価格の調整や為替市場の変動、金融機関の貸出姿勢の変化、新興国からの資本流出などを通じて、グローバルな金融環境が一段とタイト化し、ひいては海外経済が下振れとなれば、国内外の景気回復の見通しが崩れる可能性もございます。

また、ウクライナ情勢の帰趨次第では、エネルギーや小麦など資源・穀物の輸入国である我が国にとって、供給要因による資源・穀物価格の上昇は、海外需要の拡大や輸出の増加を伴わないため、輸入コストの増加を通じた経済への下押しの影響が大きくなる可能性がございます。一方で、資源・穀物価格が下落基調を強めれば、経済が上振れる可能性もございます。

当社を取り巻く環境といたしましては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に起因する供給制約の緩和により、事業年度前半は国内製造業におけるペントアップ需要に伴う増産が続いたものの、事業年度後半は世界的な半導体市場の縮小により、製造装置需要の低迷が続いている。一方で、DX需要については底堅く、AI・セキュリティ関連・老朽化したシステムの刷新等のIT案件の拡大基調が続いております。

こうした状況の下、当社におきましては、顧客企業のニーズに応えるべく、生産拠点の増設や生産体制の強化など、全社を挙げて事業基盤の構築を継続して参りました。エンジニアリング領域におきましては、ファクトリーセンター大津の新設と同時に、生産の効率化と品質管理面を強化したことで、国内製造メーカーからの外製化案件の受注が拡大しております。また、システムインテグレーション領域におきましては、福岡支社・開発センターの増設と同時に、拠点を越えた開発体制を強化したことで、都市圏からのニアショア開発案件の受注が拡大しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は6,250,072千円（前年同期比8.7％増加）、営業利益は455,794千円（前年同期比101.2％増加）、経常利益は458,993千円（前年同期比88.3％増加）、当期純利益は298,757千円（前年同期比115.3％増加）となりました。

（２）資金調達等についての状況

該当事項はありません。

（３）設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は989,697千円で、その主なものは工場新設及び営業所の移転拡充であります。

（４）対処すべき課題

当社の異なる事業の拡大に向けて対処すべき課題は、次のとおりです。

① 技術社員の増強と営業体制の拡充

取引高の大きい既存・定常の顧客からの安定受注を継続すると共に、新規顧客からの受注拡大に必要な要員を確保するために、技術教育に注力すると同時に、様々な案件に人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう努めてまいります。具体的には、システムインテグレーション領域においては、プロジェクトマネージャー（PM）・プロジェクトリーダー（PL）・システムエンジニア（SE）等の上流工程が対応可能なエンジニアの採用・配置を進め、エンジニアリング領域においては、現場マネジャーやリーダーの採用・配置を進めてまいります。

また、新規顧客を開拓するために、当社の得意な技術分野での提案力を強化するために請負専門の部署や顧客向け専門部署等を設置し、営業社員と技術社員が一体となった受注体制の強化を図ってまいります。具体的には、システムインテグレーション領域においては、IT請負や顧客向けの専門部署を設置し、エンジニアリング領域においては、品質管理や安全衛生等の製造支援担当者の採用・配置を進めてまいります。

② プロジェクトの請負化・大規模化の推進

売上と収益の拡大を目指し、大型プロジェクトの一括請負を行うため、プロジェクト管理強化活動を推進しております。プロジェクト管理力を強化することにより請負業務のリスクを軽減し、大型プロジェクトの請負能力を強化してまいります。加えて、各技術工程を標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ると共に技術者教育を強化し、必要な技術を持つ技術者を流動的にプロジェクトに結集させるために、事業部間の連携も強化してまいります。

③ 優秀な人材の育成・確保

当社の競争力の源泉である人材育成に関しましては、社内外研修やe-ラーニングを活用した、新人研修・階層別研修・技術研修・コンプライアンス研修等の社内教育を最優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動においても、人材の多様性に配慮し広い視野で実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWEB面接を多用し、将来を担う優秀な人材の確保に努めてまいります。

④ 先端技術へのチャレンジ

近年、IoT・AI・クラウドコンピューティング・自動運転等の新技術が産業界に留まらず社会の仕組みまでを変えてしまうような状況が進行しており、デジタル・トランスフォーメーション（DX）をキーワードにポストコロナの社会を変える可能性に注目が集まっており、当社にとって大きなビジネスチャンスと捉えております。今後も、新技術の習得に向け積極的な人材育成と共に、新技術を活用した提案を加速させてまいります。

⑤ 働き方改革の実践

当社の従業員に対しては、政府の働き方改革の方針を受けた心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理を実践してまいります。具体的には、安全衛生委員会を通じた職場・労務環境の管理と整備、プロジェクトマネジメントの強化による工程遅れやトラブルによる残業の増加防止等の施策について全社を挙げて進めてまいります。

⑥ 財務体質の強化

当社の掲げる事業戦略の実現のためには、財務基盤の強化による安定的な資金調達が重要な課題となります。財務分析を行って自社の課題を把握し、健全な財務体質への改善及び財務管理体制の構築を行うことで、中長期的に安定した成長が可能な資金調達を行ってまいります。

⑦　コーポレート・ガバナンスの推進

持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全化、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを徹底するとともに、経営環境の変化に対応した投資戦略・財務管理の方針の策定や独立社外取締役の活用、取締役会の多様性など、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

（５）財産及び損益の状況

	第22期 (2020年９月期)	第23期 (2021年９月期)	第24期 (2022年９月期)	(当事業年度) 第25期 (2023年９月期)
売上高（千円）	3,898,932	4,891,886	5,752,152	6,250,072
営業収益（千円） （△は損失）	△17,397	316,610	226,506	455,794
経常利益（千円） （△は損失）	△4,949	617,793	243,793	458,993
当期純利益（千円） （△は損失）	△91,814	377,388	138,765	298,757
１株当たり当期純利益（円） （△は損失）	△45	69	69	149
総資産（千円）	1,878,179	2,346,223	2,589,599	3,984,606
純資産（千円）	60,990	367,808	507,732	806,490
１株当たり純資産額（円）	30	253	253	403

(注) １．当社は、2022年６月15日付で普通株式１株につき10,000株の株式分割を行っており、各事業年度における１株当たり当期純利益および１株当たり純資産につきましては、当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
２．第24期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。）等を適用しており、第24期以降の財産及び損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

（６）重要な親会社及び子会社の状況（2023年９月30日現在）

①　親会社の状況

ア．親会社との関係

当社の親会社は株式会社松濤で、当社の株式を1,999,900株（議決権比率99.9％）保有しております。

イ．親会社との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（７）主要な事業内容（2023年９月30日現在）

事業区分	事業内容
総合エンジニアリング事業	システム開発やインフラ基盤構築分野におけるシステムインテグレーション領域、機械類や生産装置などの設計開発・製造を行うエンジニアリング領域を専門とし、これら２つの領域を統合したワンストップの役務提供・モノづくりサービスを展開しております。

（８）主要な営業所（2023年９月30日現在）

名　称	所在地
熊本本社・開発センター	熊本県熊本市中央区神水２丁目９―１　TECHNO-CREATIVEビル
ファクトリーセンター南関	熊本県玉名郡南関町大字下坂下1494―1
ファクトリーセンター大津	熊本県菊池郡大津町杉水684-１
東京支社	東京都渋谷区代々木２丁目１―１　新宿マインズタワー18F
名古屋支社・開発センター	愛知県名古屋市中村区名駅４―７―１　ミッドランドスクエア10F
大阪支社	大阪府大阪市中央区備後町１丁目７―３　ENDO堺筋ビル７F
福岡開発センター	福岡県福岡市博多区博多駅南１丁目３―11　KDX博多南ビル７F
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区浅野２丁目14―１　KMMビル６F
ファクトリーセンター北九州	福岡県北九州市小倉北区上到津２丁目３―２
久留米支店	福岡県久留米市東町42―21　日本生命久留米駅前ビル４F
大分支店・開発センター	大分県大分市金池南１丁目５―１　コレジオ大分４F
福岡支社・開発センター	福岡県福岡市博多区博多駅前３－８－10九勧末広通りビル２F

（９）当社の使用人の状況（2023年９月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,218 名	△76名	37.9歳	3.4年

（10）主要な借入先の状況（2023年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社熊本銀行	588,935千円
株式会社肥後銀行	520,077千円
株式会社福岡銀行	192,460千円
株式会社商工組合中央金庫	85,062千円
株式会社みずほ銀行	50,000千円

（11）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

（１）株式の状況（2023年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　8,000,000株
② 発行済株式の総数　　2,000,000株
③ 株主数　　2名
④ 大株主

氏名又は名称	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社松濤	1,999,900	99.99
株式会社アセット・クラフト・カンパニー	100	0.01
計	2,000,000	100.00

（注）１．当社は、自己株式は保有しておりません。
２．株式会社松濤は当社代表取締役三嶋 一秀が代表を務める親会社であります。
３．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

（１）取締役及び監査役の状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	三　嶋　一　秀	株式会社松濤　代表取締役
専務取締役	小　田　進　二	マネジメント部　部長
取　締　役	高　村　俊　介	ソリューション部　部長
取　締　役	橋　本　祥　嗣	エンジニアリング部　部長
取　締　役	千　葉　康　博	千葉総合法律事務所　所長 株式会社YNパートナーズ　代表取締役 大洋企業株式会社　監査役 医療法人創起会　監事
監　査　役	松　下　英　司	株式会社松英　取締役 有限会社松下会計　代表取締役 西日本サポートセンター株式会社　代表取締役 LONG AGE税理士法人　代表社員 株式会社日本BIGネットワーク　取締役 株式会社シナジープラスグループ　社外監査役 AMI株式会社　社外監査役 未来プラス監査法人　代表社員

（注）１．取締役　千葉康博氏は、社外取締役であります。
２．監査役　松下英司氏は、社外監査役であります。
３．監査役　松下英司氏は、税理士及び公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役千葉康博氏及び監査役松下英司氏との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	５名 （１名）	55,740千円 （3,600千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	１名 （１名）	3,600千円 （4,800千円）
合　　計 （うち社外役員）	６名 （２名）	59,340千円 （8,400千円）

（注）１．取締役の報酬等は2020年６月１日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております（当該臨時株主総会集結時の取締役の員数は3名です）。
２．監査役の報酬等は2020年６月１日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております（当該臨時株主総会集結時の取締役の員数は3名です）。

（４）社外役員に関する事項

①　当該事業年度における主な活動内容

区　分	氏　名	取締役会出席回数	主な活動状況
取　締　役	千　葉　康　博	16/17 （５/５）	企業法務のスペシャリストとしての幅広い経験と専門知識を活かし、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から助言・提言を行っております。
監　査　役	松　下　英　司	17/17 （５/５）	会計・税務分野の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

（注）取締役の取締役会出席回数は、臨時取締役会を含んでおり、（　）は臨時取締役会の出席回数となります。

②　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

区　分	氏　名	担当及び重要な兼職の状況	当社との関係
取　締　役	千　葉　康　博	千葉総合法律事務所　所長 株式会社YNパートナーズ　代表取締役 大洋企業株式会社　監査役 医療法人創起会　監事	— — — —
監　査　役	松　下　英　司	株式会社松英　取締役 有限会社松下会計　代表取締役 西日本サポートセンター株式会社　代表取締役 LONG AGE税理士法人設立　代表社員 株式会社日本BIGネットワーク　取締役 株式会社シナジープラスグループ　社外監査役 AMI株式会社　社外監査役 未来プラス監査法人　代表社員	— — — — — — — —

５．業務の適正を確保するための体制

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は当社の社員行動規範を制定する。また、社員行動規範の徹底をはかるため、管理部門において当社のコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を継続的に実施する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会、取締役会等の会議の議事録及び稟議書等の決裁書類等の当社取締役の職務の執行に係る情報については、適用法令等に従い作成し、文書又は電子媒体に記録もしくは保存し、必要に応じて閲覧に供せる管理体制とする。代表取締役は情報セキュリティ、秘密情報及び個人情報の適正な管理を行い、また開示すべき情報については迅速に収集した上で法令等に従い適切な時期に開示する。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失に結びつく市場、信用、災害及び情報セキュリティに係るリスクその他の社内外の様々なリスクに対処するため、リスクの収集、識別、分類、評価を行い、また全社的対応をはかり、当社のリスクを網羅的、総括的に管理する。当社を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は発生時の損失の最小化のために、リスクの把握及び適切な対策を講じる。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう、事前に数値目標の管理と業務執行状況を監視する経営会議を実施し、業務の効率性、適法性を確保する。

（５）監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合には、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、補助使用人を配置する。

② 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用人の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与する。

③ 当社は、必要な知識・能力を備えた、専任又は兼任の補助使用人を適切な員数確保する。また、兼任の補助使用人の監査役の補助業務への従事体制を確保する。

④ 当社は、補助使用人に必要な調査権限及び情報収集権限を付与する。

（６）監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

ａ．監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて経営会議、各部会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文を閲覧し、取締役又は使用人からその説明を求める。取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行う。

ｂ．取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告する。

ア．職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ウ．会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

エ．内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容

c．使用人は、前号bのアからウの事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプラインを利用し、当社の監査役に対し報告する。

（７）監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

（８）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

（９）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との間で意見交換会を適時開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行う等業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、監査法人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行う。

当社のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築する。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的に実施し、業務改善を行う。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応する。

株式会社テクノクリエイティブ

貸借対照表

2023年９月30日現在
単位；千円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【2,879,585】	【流動負債】	【1,115,203】
現金及び預金	2,138,628	買掛金	38,898
売掛金	657,032	受注損失引当金	2,262
電子記録債権	5,394	短期借入金	91,740
仕掛品	2,488	１年以内返済長期借入金	141,523
前渡金	3	未払金	41,188
前払費用	35,023	預り金	127,670
立替金	21	未払事業所税	5,217
未収入金	47,152	賞与引当金	87,627
貸倒引当金	△6,173	未払法人税等	134,351
		未払消費税	96,866
		未払費用	347,857
【固定資産】	【1,105,021】	【固定負債】	【2,062,913】
（有形固定資産）	(972,212)	長期借入金	1,203,271
建物	552,930	社債	750,000
建物付属設備	83,534	退職給付引当金	52,155
構築物	5,200	役員退職慰労引当金	57,486
工具器具備品	11,616	負債の部合計	3,178,116
土地	307,883		
車両運搬具	5,809		
建設仮勘定	5,236	純資産の部	
（無形固定資産）	(10,760)		
ソフトウエア	10,760	【株主資本】	【806,490】
のれん	－	（資本金）	(50,000)
（投資その他の資産）	(122,048)	資本金	50,000
出資金	30	（利益剰余金）	(756,490)
敷金	49,995	利益準備金	9,557
差入保証金	579	（その他利益剰余金）	
長期繰延税金資産	69,248	繰越利益剰余金	746,932
長期前払費用	2,194	純資産の部合計	806,490
資産の部合計	3,984,606	負債及び純資産の部合計	3,984,606

株式会社テクノクリエイティブ

損　益　計　算　書

自　2022年10月１日
至　2023年９月30日
単位；千円

科目		金額	
【純売上高】			
売上高		6,250,072	6,250,072
【売上原価】			
商品仕入高		6,983	
当期派遣原価		4,961,269	
合計		(　4,968,253)	4,968,253
	売上総利益		(　1,281,819)
【販売費及び一般管理費】			826,024
	営業利益		(　455,794)
【営業外収益】			
受取利息		9	
不動産賃貸収入		24,195	
雑収入		11,951	36,156
【営業外費用】			
支払利息・割引料		9,822	
電子記録債権売却損		4,376	
社債利息		1,714	
社債発行費		4,875	
不動産賃貸費用		11,603	
雑損失		564	32,957
	経常利益		(　458,993)
【特別利益】			
組合匿名投資利益		47,795	47,795
【特別損失】			
退職給付引当金繰入額		43,875	43,875
	税引前当期純利益		(　462,913)
	法人税、住民税及び事業税		165,273
	法人税等調整額		△1,117
	当期純利益		(　298,757)

株式会社テクノクリエイティブ

株主資本等変動計算書

自　2022年10月１日
至　2023年９月30日
単位；千円

	資本金	株主資本				
		利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	50,000	9,557	448,175	457,732	507,732	507,732
当期変動額						
当期純利益			298,757	298,757	298,757	298,757
当期変動額合計			298,757	298,757	298,757	298,757
当期末残高	50,000	9,557	746,932	756,490	806,490	806,490

株式会社テクノクリエイティブ

個　別　注　記　表

自　2022年10月１日
至　2023年９月30日

Ⅰ．この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

ア　時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

イ　時価のないもの
移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア　商品
最終仕入原価法による原価法

イ　仕掛品
個別法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

ア　建物
法人税法に規定する定額法

イ　建物以外の有形固定資産
法人税法に規定する定率法（平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び築物については定額法）

②　無形固定資産
定額法

③　リース資産

ア　所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ　所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間定額法

３．引当金の計上基準

①　貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

②　役員退職慰労引当金
役員の退職給付に備えるため、期末要支給額により計上しています。

４．時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この適用による財務諸表への影響はありません。

監　査　報　告　書

監査役は、2022年10月１日から2023年９月30日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

１．監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年12月１日

株式会社テクノクリエイティブ
監査役　　松　下　英　司　㊞